

平成25年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年3月13日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成25年3月13日 午前8時58分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 平成25年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成25年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成25年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成25年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成25年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成25年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成25年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成25年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成25年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成25年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成25年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成25年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成25年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成25年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成24年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第17号 平成24年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第18号 平成24年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 平成24年度可児市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第20号 平成24年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第21号 平成24年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第22号 平成24年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第26号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

5. 出席委員 (19名)

委員長	川合敏己	副委員長	伊藤壽
委員	可児慶志	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	小川富貴	委員	中村悟
委員	山根一男	委員	野呂和久
委員	天羽良明	委員	澤野伸
委員	山田喜弘	委員	川上文浩
委員	佐伯哲也	委員	伊藤英生
委員	山口正博	委員	板津博之
委員	出口忠雄		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	加納正佳	総務部長	古山隆行
会計管理者	高木伸二	議会事務局長	佐橋勇司
企画経済部参事	佐藤誠	総合政策課長	牛江宏
財政課長	渡辺達也	経済政策課長	荘加淳夫
産業振興課長	山口和己	農業委員会事務局長	豊吉常晃
総務課長	平田稔	秘書課長	前田伸寿
防災安全課長	細野雅央	管財検査課長	佐合清吾
税務課長	林良治	収納課長	長瀬繁夫
監査委員 監事 事務局 局長	中島繁昇	議会事務局 議会総務課長	松倉良典

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	柴田正志	議会事務局 書記	熊澤秀彦
-------------	------	-------------	------

○委員長（川合敏己君） おはようございます。

それでは定刻前ではございますけれども、出席委員も定数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

本日より 3 日間の質疑となりますので、どうぞ御協力のほどよろしくをお願いいたします。

本日は、本委員会に付託されました議案のうち、議案第 1 号 平成 25 年度 可児市一般会計予算について、議案第 10 号から議案第 14 号までの各財産区特別会計、議案第 16 号 平成 24 年度 可児市一般会計補正予算（第 5 号）についてのうち、総務企画委員会所管分に対する質疑、議案第 26 号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 28 号 可児市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いをいたします。

また、マイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

それでは、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って 1 問ずつ行います。重複する質問につきましても、それぞれに説明をいただきます。また、関連質問はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言していただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問で答弁された内容については、簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは 1 問目、伊藤副委員長より、よろしくをお願いいたします。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、平成 24 年度の一般会計補正予算書の繰越明許費についてお尋ねします。

補正予算書の 4 ページ、5 ページです。今回の補正につきましては、国の経済対策に対応する前倒し事業が生まれ、平成 25 年度当初予算があわせて増額という説明でございましたが、繰越明許費で今回の補正に係る経済対策の前倒しとしての事業費と、通常の従前からの事業費の繰り越しがあると思いますが、その内訳及びその繰り越し理由について、お願いいたします。以上です。

○財政課長（渡辺達也君） おはようございます。

ただいまの御質疑について、お答えさせていただきます。

今お手元に開きの資料番号 4 番の一般会計、特別会計の補正予算書の 4 ページでございますが、この繰越明許費の補正の中で、経済対策の前倒しに伴います繰越明許費は、一般会計では、上から 3 つ目の枠でございますが、道路維持事業 1 億 2,850 万円でございます。そのうちの 1 億 350 万円、これが今回の国の大型補正に伴います繰越明許費でございます。

それと 1 つ置きまして、道路改良事業 1 億 5,120 万円のうちの 1 億 1,500 万円、それと 2 つ飛びまして、交通安全施設整備事業 4,800 万円のうちの 2,200 万円、その下の橋りょう長寿命化事業 4,000 万円、これは全額でございます。それと、このページの一番下の運動公園整備事業 4 億 2,600 万円のうち 1 億 3,000 万円、次のページに参りまして、2 つ目の小学校校舎大

規模改造事業6,000万円が全額該当いたしまして、合わせて一般会計のほうは4億7,050万円が経済対策の前倒しに伴う繰越明許費でございます。

それと、45ページをごらんください。

特別会計では、公共下水道事業特別会計で、一番下の雨水対策事業5,640万円のうち2,400万円が該当いたします。それ以外が、経済対策によるものではない繰越明許費ということで、よろしく願いいたします。

なお、これらは事業の発生後に、諸般事情によりまして年度内の完成が見込めなくなったため、繰り越すものでございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） それでは、関連質問があれば認めますが。

〔挙手する者なし〕

続きまして、2番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 資料番号2、14ページの市民税についてお尋ねをします。

年少扶養控除の廃止によりまして、個人市民税は増収となっております。可児市におきましては、どれぐらいの増額、または件数と金額を、推計値で結構ですがお示しいただきたいと思っております。

○税務課長（林 良治君） それでは年少扶養控除の件でございますが、この年少扶養控除は平成24年度から廃止されておりますので、平成25年度予算における控除の廃止の影響につきましては、平成23年度と平成24年度の課税の状況から推計いたしました。その結果、対象となる件数は約1万3,000件、金額としては約2億5,000万円の増額が見込まれると推計いたしました。以上です。

○委員（小川富貴君） 市民税の法人税が上げられています。比較で5,100万円ほど少なくなっていますけど、法人数等、何%ぐらいの法人が納めているのか、わかったら教えてください。

○財政課長（渡辺達也君） 法人税につきましては、事業所数が1,953ございます。対前年度比15プラスアルファでございます。以上です。

○委員（小川富貴君） 納めているところと納めていないところのパーセンテージがわかりますか。この1,953というのが全法人数の中で何%が納めていて、何%が納めていないという説明が求めたかったんです。

○財政課長（渡辺達也君） 法人市民税は、法人税割と均等割というのがございまして、基本的には、この景気環境に伴いまして法人所得というのがアップダウンするわけでございますけど、少なくとも均等割につきましては、事業所の規模によりまして納めていただく形になっておりますので、全然納めていないケースということは、そういう対象はございません。滞納とか未納とか、そういうのはあるかと思いますが、法人所得のアップダウンによりまして納めなくてもいいというのはございません。といいますのは、今申し上げたように、均等割というのは全部が全て納めていただくことになっておりますので、以上です。

○委員長（川合敏己君） ちょっと関連質問から外れてきていますので、よろしく願いしま

す。

続きまして、3番目の質疑に移ります。

○副委員長（伊藤 壽君） それでは、同じく14ページですが、市税全体についてお願いしたいと思います。

市税収入が全体では前年度より増額となっておりますが、企業・商業施設等の進出による税収増が、それぞれの税目でどのように見込まれているか、お願いしたいと思います。

○税務課長（林 良治君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

昨年中は、幾つかの企業、商業施設の進出がございましたし、そのほかに大規模な工場の増設もございました。そういった新しい資本によりますこれらの税収増につきましては、固定資産税と都市計画税で見込んでおります。固定資産税では土地、家屋、償却資産で約9,000万円の税収増、そして都市計画税では、土地と家屋で約1,500万円の税収増を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） じゃあ関連質問を認めますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、4番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 第2資料の14ページです。固定資産税の項目につきまして、1月から急傾斜地レッドゾーン指定地区の扱いはどうなっていますか。下げ幅・率などの御説明をお願いします。

○税務課長（林 良治君） レッドゾーンのことについて、回答をさせていただきます。

土砂災害防止法に基づくレッドゾーンにつきましては、県において、平成24年12月28日付で指定されました。このレッドゾーンに指定されますと、住宅を建設する場合などに建築物の構造規制が行われるために、平成25年度から固定資産税と都市計画税の評価額について減額補正を行うこととしております。

補正の対象地目は、宅地や宅地に準じた評価の土地であり、その補正率は、それぞれの総面積におけるレッドゾーンに指定された部分の面積割合に応じまして3段階に分けております。そして、レッドゾーンの面積が25%未満のときは補正率は0.85、レッドゾーンが25%以上50%未満のときは補正率は0.75、そしてレッドゾーンが50%以上ある場合には補正率を0.5としておるものでございます。

なお、この件につきましては、後ほどの総務企画委員会において詳細に御説明申し上げる予定でございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） では、関連質問があれば。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、続きまして5番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 同じく資料番号2、18ページ、地方交付税歳入関係についてお尋ねします。

国は、公務員賃金削減などを理屈に地方交付税をカットしております。本市への影響はど

ここにあらわれているか、御説明をお願いします。

○**財政課長（渡辺達也君）** 平成25年度の普通交付税につきましては、国の通常収支分におきまして、前年度3,926億円の減、パーセンテージでいきますと2.2%の減となっております、平成19年度以来の減少でございます。国家公務員の7.8%の給与削減に伴う、地方公務員の給与費削減分は、一般財源分として7,854億円となりまして、基準財政需要額から減額されます。こうした影響も含めまして、交付税総額は減少しています。本市では、このような状況を踏まえ、前年度比2億円の減額、20億円といたしました。本市における地方公務員給与削減による影響額は1億7,030万3,000円と見込まれます。

一方、各地方公共団体のこれまでの人件費努力を反映するものとして、基準財政需要額に地域の元気づくり推進費が算定されまして、本市では4,862万2,000円となるため、差し引き1億2,168万1,000円の影響額となる見込みでございます。以上でございます。

○**委員長（川合敏己君）** それでは、関連質問があれば。

〔挙手する者なし〕

続きまして、6番目の質疑に移ります。

○**委員（山根一男君）** それでは資料番号3です。32ページ、一番上の公共施設振興公社運営事業。平成25年度予算3,355万8,000円は、前年対比34%増、一昨年対比110%増である。増加要因は何か。また、この事業が労働者の福祉の向上にどのように役立っているのかを数値で示していただきたいということです。

○**産業振興課長（山口和己君）** 前年対比においても、一昨年対比においても、その主な要因は人件費でございます。前年度対比862万円の増額は、去る2月25日の予算決算委員会の折に御説明したとおり、臨時的雇用であった事務局長にかえまして、本市の正職員、管理職でございますが、配置することを想定したものでございます。

また、一昨年対比におきましては倍額以上の増額、金額にして1,760万円となりますが、これは今述べさせていただきましたように、管理職の配置分と、平成24年度に配置いたしました正職員であります課長補佐1名分の人件費の合計、すなわち2名分の職員に要した人件費分が増額の主なものでございます。

なお、この役立ちの部分を数字でお示しするということはちょっと困難かと思うんですが、経常費用として3億7,883万1,000円、これだけの事業を、わくわく体験館であるとか、学校給食センター給食調理業務、保育園の調理業務等委託を受けておったり、指定管理を受けて事業を行うという予定でございます。以上でございます。

○**委員長（川合敏己君）** それでは、関連質問があれば。

〔挙手する者なし〕

続きまして、7番目の質疑に移ります。

○**委員（小川富貴君）** 資料ナンバー3、ページ数、同じ32、秘書課、職員研修事業です。

それぞれの研修期間と、参加者の男女比をお尋ねいたします。

○**秘書課長（前田伸寿君）** 平成25年度想定をしております研修の主なものにつきましては、

千葉県にございます市町村アカデミー、それから滋賀県にございます大津市の全国市町村国際文化研修所、そのほか東京の自治大学校への派遣研修でございます。この期間につきましては、3日程度のものから、長いものにつきましては70日程度と、約3カ月のものがございます。

全研修を通じての男女比でございますが、この中で女性も4割ほどは参加していただくというところで考えております。

また、岐阜県市町村職員研修センターの主催する各種研修につきましては、ほとんど予算計上はございませんが、階層別、専門別等の多数のカリキュラムの講座がございます。新年度の体制の中から所属長推薦、それから秘書課推薦、それから自己希望という中で受講していくという予定でございます。

また、庁舎内部で行います研修につきましては、階層や職種を考慮しながら、中には女性職員専門の研修、キャリアアップ研修なども予定をしております。現時点では、参加者は決定しておりません。階層や職種などを考慮しながら人選をしていく予定でございます。全体として、女性職員には4割ないし5割程度は参加していただく予定でございます。以上でございます。

○委員（小川富貴君） 今の答弁の中では、女性職員のこの庁内での研修という説明がありましたが、一般質問のときに副市長から、県のほうにそういう研修のものがいないから、県のほうにつくって出すつもりでいるというお答えをいただいたんですけども、県ではなくて庁内ということですか、女子職員の研修施設というのは。

○秘書課長（前田伸寿君） 一般質問でお答えしたのは、女子職員の研修施設ではなくて、県の市町村職員研修センターがございます。ここで、女性職員専用のカリキュラムをつくっていただいたと。平成24年度につきましても、そちらへ女性職員を、今ちょっと数字はわからないんですけど、10名近く派遣をして研修を受講させております。また、来年度につきましても、そういった研修がございます。

○委員長（川合敏己君） 関連質問を認めますが。

〔挙手する者なし〕

続きまして、8番目の質疑に移ります。

○委員（小川富貴君） 資料ナンバー3、同じ32ページ、秘書課です。臨時職員経費についてです。一番下のところです。賃金・保険料の支出の詳細。契約、人数、金額、期間等をお示しくください。

○委員（山根一男君） 同じく32ページの一番下のほう、臨時職員経費ですけども、予算額1億3,738万5,000円は、対前年度比17%増、一昨年度対比52%増である。何人分の臨時職員賃金となるのか、増加要因は何か。今後も際限なくふえていくのかという質問です。

○秘書課長（前田伸寿君） それでは、よろしく願いいたします。

臨時職員経費におきます賃金につきましては、秘書課で採用をする臨時職員分でございます。39名分を予定しております。内訳につきましては、育児休業をする職員の代替職員、そ

れから再雇用職員。それから、毎年度新規採用職員を採用してまいります、その前段として、今年度ですともう12月ぐらいから来年度新規採用の職員を期間業務として採用しております。あわせまして、病気休暇等緊急に発生した場合に代替職員を採用する分でございます。

それから保険料につきましては、臨時職員の社会保険料ということで、これにつきましては、可児市で採用している教育委員会も含めた期間業務職員全体の社会保険料、それから雇用保険料、労災保険料でございます。社会保険料につきましては6,421万5,000円、それから雇用保険と労災保険を合わせて995万円、そのほかに緊急雇用分として652万3,000円でございます。

人数の増加でございますが、これにつきましては、平成24年度と比較しますと10名増加いたしております。この内訳につきましては、職員の育児休業代替が1名増、それから再雇用が2名増、それから新規職員採用につきましては6名増ということで、合わせて10名増加しておるところでございます、これにつきましては際限なく増加しておるところではございません。

それともう1点、平成23年度と比較すると52%増ということでございますが、これにつきましては、要因は保険料でございます。平成23年度までは、教育委員会の期間業務職員につきましては教育総務課のほうで予算計上しておりました。平成23年度の教育総務課の社会保険料予算そのものについては約2,800万円、これを平成24年度から秘書課で一括計上しておるところでございます。その影響が大きく、この52%増には反映しておりますので、賃金の増加の影響によるものではございません。以上でございます。

○委員（小川富貴君） 増の人数は、今御説明いただきました退職職員が2人、新規採用職員が6人、育児休業代替が1名ですか。もともとじゃあ何人ですか。

○秘書課長（前田伸寿君） もともとと言われますのは。

○委員（小川富貴君） 退職職員が、何人で2名増加になったんですか。新規職員が何人で6名増加になったんですか。

○秘書課長（前田伸寿君） 平成24年度につきましては、育児代替につきましては12名を予定しておまして、それプラス1名で13名でございます。それから再雇用につきましては、平成24年度6名で、プラス2名の8名を平成25年度に予定しております。新規採用につきましては、平成24年度8名のところを、プラス6名で14名を予定しております。秘書課対応につきましては、平成24年度3名、プラス1名で4名を予定しております。合計39名というところでございます。

○委員（山根一男君） 社会保険料のほうも、総勢何名分かわかりますか。

○秘書課長（前田伸寿君） これは、それぞれ勤務条件とかによって変わってきますので、フルタイムで、社会保険料につきましては197名が該当する予定でございます。そのほか短時間につきましては労災保険、それから雇用保険、それからフルタイムでも雇用保険が該当してまいりますので、短時間ですと総勢237名を予定しております。

○委員（小川富貴君） 教育委員会のほうからこちらに移された理由というのは、明確なこと
ってございますか。

○秘書課長（前田伸寿君） やはり社会保険庁とのやりとり等を、2つの窓口でやりとりする
よりも、一括で計上したほうが効率的であるということから、秘書課で対応しております。

○委員長（川合敏己君） 関連質問を認めますが。

〔挙手する者なし〕

続きまして、9番目の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君） 職員福利厚生事業について質問します。

近年、同額計上されていますメンタルヘルス研修等委託料だが、その効果をお願いします。

○秘書課長（前田伸寿君） よろしくお願いいたします。

メンタルヘルスにつきましては、職員の心の健康づくり計画、これを策定しまして、心の
健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組んでいるところでございます。現在は、職員個
人のセルフケアから、組織・所属長によるラインケアを重点に進めておるところでございま
す。

研修委託料につきましては、外部の上級心理カウンセラーを講師に迎えまして、管理職や
中堅職員を対象に、セルフケアだけではなく、予防を目的としたラインケアによる組み
の習得を図っておるところでございます。その結果、職場環境を整えるための管理職の意識
が向上し、積極的に部下への配慮や個人面談等のケースがふえておるところでございま
す。

また、委託の中身につきましては、2カ月に1回、職場での悩み事などの心のカウンセリ
ング相談も実施をいたしておりまして、平成24年度は10名の職員が相談をしておるところ
でございます。

財団法人地方公務員安全衛生推進協会、平成24年11月の統計によりますと、1団体当たり
の職員の約1.17%の職員が、精神的な病気により長期休職をしておるという結果が出てお
るところでございますが、当市の職員規模約510名に当てはめますと、このパーセンテージ
ですと6名がそういった長期休職をしておるという状況になりますが、平成24年度中に1名が
長期休職から復帰をいたしまして、現段階では1名のみということございまして、統計結
果よりはかなり低い数字となっておりますところが効果であるというふうに考えております。以
上でございます。

○委員長（川合敏己君） ほかにございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、10番目の質疑に移ります。

○委員（佐伯哲也君） 同ページの下2つと、次のページの一番上、放送事業なんです
が、ごめんさい、これ僕がここで事前に書いたときのが通告漏れしておったんで、こ
こに書いてあることで答えてもらえばいいんですが。67ページの下から3つ目の観
光一般経費もこれに同類のことなんですけれども、平成25年度の施政方針の中
でも重点方針で、可児市観光ランドデザインということで、本市の観光PR強化
をしているが、PRに関する経費が全て削

減しているのはなぜかということで、お願いします。

○総合政策課長（牛江 宏君） 可児市観光グランドデザインを基本とした観光PR強化のための経費が、直接私どもの総合政策課の広報関連の3つの事業に大きくかかわる部分はありませんが、御質問が広報に関する3事業の削減ということでしたので、まず私のほうから御説明申し上げます。

3事業から支出される内容につきましては、広報紙の発行のための印刷費と配送費、それから新聞掲載の広告費、ケーブルテレビ可児・FMららへの放送委託費でございまして、例えば観光PRのためのパンフレットやホームページ等の更新については直接担当課でやっておるということで、今、委員が御質問の、ほかのページということでございます。この3つが削減した要因について御説明します。

1つ目の広報一般経費につきましては、新聞広告の掲載を一部見直したことによる減でございまして、これは事業評価市民委員会のほうから効果のあるものを対象とするようにという御意見をいただいて見直したものでございます。

それから広報発行事業につきましては、広報費の印刷費及び配送費に係る経費を、前年度実績を参考に積算し直したことによる減でございます。

それから放送事業につきましては、ケーブルテレビ可児等への委託番組の一部見直しということで、これも事業評価市民委員会からの御意見をいただいて減というものでございますが、これが直接観光PRの強化にかかわって、そちらが弱くなっているという認識ではございません。

なお、現在では費用のかかる幾つか広報媒体もございしますが、費用のかからないようなホームページ、それからすぐメールかに、それからSNS、これは一般にソーシャルネットワークサービスというものでございしますが、そういうものも幾つかの課で活用しておりますので、それを含めて全体で頑張っておるという認識でございます。

なお、観光グランドデザインを所管する経済政策課におきましても、観光PRの強化は現在も強く進めておりまして、具体的にはホームページの充実を初め、フェイスブックも開始しておりますし、スマートフォンのアプリを活用した観光状況の提供も今検討中であるということで、多様な媒体を活用して、広く市内外に観光PRを進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） ほかに質問はありますか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、11番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 資料3、35ページ、公用車購入経費です。連絡所等公用車は、一例として120万円ですが、なぜ市長車は5倍価格の612万5,000円となるのか、3倍程度で見れば約400万円ぐらいまでで、それなりの車両が購入できるのではないかと思います、そのようにしない理由を説明してください。

○管財検査課長（佐合清吾君） 市長車の現在の使用状況は、年間700回ほどの使用となって

おりまして、長距離移動もあるということでございます。走行距離につきましては、年間1万キロほどとなっております。このような利用回数も多い市長車は、車両の安全性が高いことが第一であるというふうに考えております。また、市長は、多忙な執務日程の中、限られた移動時間で行事や会議等に出席しなければならないため、市長車は移動中の書類の確認や、電話等の一定の職務環境が確保できることと、経済的で環境に配慮した車であることが必要であるというふうに考えております。このようなことを前提に、車両の選定を行うに当たりまして、現在の市長車のグレードや、県内21市の市長車を参考にいたしまして、総合的に判断いたしまして、現在使用しておりますセルシオよりグレードを下げまして、安全性が高く、経済的で環境面にもすぐれた車種としてクラウンのハイブリッド車を選定いたしました。

なお、クラウンのハイブリッド車につきましては、ハイブリッドであるためガソリン車よりは割高になりますが、現在使用しております市長車のセルシオは排気量が4,300ccと大きく、ハイオクガソリンで燃費も余りよくないという状況であります。クラウンにつきましては、排気量が2,500ccと小型で、レギュラーガソリンで燃費も非常によいため、今後10年間継続して使用すれば、今のセルシオと比べますと現在の単価で換算いたしまして、燃料費で250万円ぐらいは削減できるのではないかと推測しております。

以上のようなことを検討いたしまして、予算計上をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、12番目の質疑に移ります。

○委員（小川富貴君） 臨時職員賃金をずうっと所管の分だけ上げました。資料ナンバー3、36ページ、競争入札参加登録経費、同じく36ページ、連絡所運営経費、41ページ、旅券発給事務経費、42ページ、市民税賦課経費、42ページ、固定資産税賦課経費、42ページ、諸税賦課経費、43ページ、徴収関連経費、同じく43ページ、戸籍住民登録事業。職員数が、入札は臨時職員2人、連絡所は臨時職員15名、旅券発給は3名、市民税は17人、固定資産税1人、諸税はわかりません、人数が書いてありません。徴収も人数が書いてありません。それで、市民課が臨時職員8人。それぞれの経費、金額を通告には記しておきました。微妙に数字が違ったもんですから、一覧で数字を並べておけばわかるかなあと思ったんですけど、この一覧にはその金額が全部カットしてあるもんですから、わからなくなっているんですけども、少しずつ金額が微妙に違います。

以上、職員の契約主体・規定等の詳細な説明を求める。人件費か、相変わらず物件費扱いになっているのか、お尋ねします。

○秘書課長（前田伸寿君） それでは臨時職員、多課にわたりますので、私のほうからまとめて御回答させていただきます。

まず契約主体でございます。基本的に市長部局で採用します期間業務職員につきましては、契約主体は市、市長でございます。それからここにはございませんが、教育委員会で期間業務職員を雇用する場合には、教育委員会が契約主体となっております。

規定の詳細な説明ということでございますが、可児市期間業務職員の任用、給与、勤務条

件等に関する規則に基づいて採用をしております。

中身でございますが、任用手続、まず契約でございます。これにつきましては、辞令兼任用条件通知書を本人に交付、本人から任用承諾書を任命権者に提出することによって契約をするというところでございます。

期間でございますが、基本的には1年度に限ってということでございます。再任用につきましては3年間ということで、3年目となる日の属する年度末の期間までと。

種別につきましては、一般期間業務職員がフルタイム、短時間業務職員というところでございます。一般期間業務職員につきましては月給制、短時間業務職員につきましては時間給。通勤手当については支給。それから時間外手当につきましても、勤務時間を超過した場合には、時間帯に応じて支給をいたします。特別給与についても、フルタイムで6カ月以上の職員については、諸条件に当てはまれば支給をいたします。それから休暇につきましては、有給休暇、特別休暇等がございます。

それから服務・懲戒に関しましては、一般職員に準ずると。守秘義務もございます。

社会保険につきましては、雇用保険、健康保険、厚生年金保険法の適用の対象となる被保険者となってまいります。それから公務災害等の補償等もございます。

それから、賃金につきましては物件費というところでございます。よろしく願いいたします。

○委員（小川富貴君） ごめんなさい。一生懸命聞いていたんですけど、ちょっと早口で聞き取りにくいところが随分あったもんですから、詳しくはまたお聞きさせていただくつもりでございますけれども、微妙に金額が違うのは、今説明があった中で、それぞれの判定があるんですけど、おおよそ1年とか3年ということになりますと、その人の時給というのは固定したものがあってしょうか、決まった。それと、とりあえず全てこの所管のものは市長部局で扱っているという考え方でよろしいでしょうか。また、時給幾らという換算が成り立っている計算になっているのでしょうか。

○秘書課長（前田伸寿君） この中にフルタイムで通年働かれる方、それから短時間で期間限定で働かれる方がお見えになります。先ほども申しましたように、一般期間業務職員は通年につきましては月給制でございます。それから短時間につきましては時間給でございますので、それぞれ期間とか、そういったことで賃金の金額が変わってきておるということでございます。

○委員（小川富貴君） 先ほどの32ページの臨時職員でも時短がありましたよね。こちらの臨時職員、要するに人件費ではなく物件費扱いの臨時職員も時短があるわけですけど、そこら辺の整合はどういうふうに捉えているのでしょうか。

○秘書課長（前田伸寿君） 済みません、今ちょっと御質問の意味がわからないんですけど、基本的に短時間の方、1日7時間半ではない方につきましては時間給でございます。

○委員（小川富貴君） その時短という意味ではわかります。要するに、臨時職員でも時短というのがあるという先ほどの御説明でしたね。

- 秘書課長（前田伸寿君） 済みません、時短という意味はどういうことですかね。
- 委員（小川富貴君） 時短というのは、そのままおっしゃった、要するに……。
- 秘書課長（前田伸寿君） 短時間ですか。フルタイムじゃなくて、1日のうちの3時間ないし4時間働かれる方が短時間という形で表現しております。
- 委員（小川富貴君） 要するに、説明いただいた臨時職員経費の中でも短時間というものが存在するというふうに、先ほどの御説明であったように私はお聞きいたしましたけれども、そういう職員と、まさしく物件費扱いになっている臨時職員の違いというものはどういうところなんでしょうか。
- 秘書課長（前田伸寿君） 先ほどの秘書課の分につきましても、今回お答えしております臨時職員につきましても、短時間であってもフルタイムであっても賃金でございますので、全て物件費でございますので、違いはございません。採用の担当課が違うだけという解釈でお願いいたします。
- 委員（小川富貴君） 多分どこの市町村も臨時職員、職員というのは人ですけれども、物件費扱いにしていると思うんです。また笑い話になるかもしれないんですけど、人を物件費で扱うということについての倫理観としての問題点はどうなんでしょうか。簡単で結構です。
- 秘書課長（前田伸寿君） これにつきましては、決算統計上、一般職員につきましては人件費、それから臨時職員につきましては物件費という扱いになっておりますので、そういうことでございます。よろしくお願いたします。
- 委員長（川合敏己君） 続きまして、13番目の質疑に移ります。
今回は重なっておりますので、まず川上文浩委員のほうからお願いいたします。
- 委員（川上文浩君） それでは36ページ、総合政策課の企画一般経費、駅前拠点施設機能検討調査委託料。従前進めてきた拠点施設に関する調査との違い及び調査の詳細と範囲、面的な部分も教えてください。
- 委員（澤野 伸君） 同じ箇所、駅前拠点施設機能検討調査委託料とあるが、具体的に施設をつくる上での調査費用か、お願いします。
- 委員（伊藤健二君） 同じく拠点施設につきまして、職員内検討もされてきたわけですが、その成果はあったか。それがこのコンサルタントへの委託にどうかかわっているかという関係を御説明いただきたい。あと、コンサルティングを外注する目的そのもの。もう1点は、観光ランドデザイン、経済政策課所管の部分の中にも駅前のにぎわい創出という項目がありますが、そのにぎわい創出とのかかわり方はどういう内容となるのか、お願いいたします。
- 委員（伊藤英生君） 同じです。駅前拠点施設機能検討調査委託料について、調査の目的と効果についてお示してください。
- 委員（山根一男君） 同じ箇所でございます。企画一般経費の駅前拠点施設機能検討調査委託料ですけれども、駅前拠点施設機能検討調査委託料300万円は、何をどのように委託するのか。なぜ委託する必要がある、職員と市民代表でできないのかという投げかけです。
- 総合政策課長（牛江 宏君） 5名の委員からいただいております、微妙に御質問の内容

が違ふということ認識しておりますので、少し詳細に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、この可児駅前拠点施設の経緯からお話しします。

ここにつきましては、4年前の平成21年3月に都市拠点施設基本計画を計画書として作成されております。その計画では、交通結節機能や市の顔、中心市街地機能、駅の利便性活用などが求められまして、駅と可児川をつなぐネイチャーコリドーというコンセプトを掲げ、施設提案しております。具体的には、公共施設として交番、公衆トイレ、観光案内所、待合、緑のある公共空間、それから公共と民間の連携施設としてショートステイ等の高齢者介護支援施設、それから一時預かり等の子育て支援施設、図書館、ジム等の生涯スポーツ施設、それから民間施設としましてホテル、診療所、レストラン、喫茶店、郵便局、ATM、コンビニエンスストア、食物販サービス施設、その他一般店舗などが検討されております。

当時は、駅前というイメージの中に、必要とされる機能をできる限り取り込んで施設提案がされております。この計画は長期、当時で10年から15年を見据えた計画とされておりましたので、暫定計画も提案されまして、公園的空間の中に交番、公衆トイレのほかにテント張りのミニショップを配置する計画も提案されたという経緯がございます。

現状でございますが、その後4年が経過しまして、昨年度ぐらいから駅前の整備につきましてはJRとの交渉に一定のめどが立ちまして、1つ目としまして、駅前広場の完了時期が明確になり、目の前に迫ってきたことがございます。それから2つ目に、現時点では可児駅の橋上化は見送られたものの、東西自由通路は必要として、実現に向けて設計を進めることになっております。それからもう1つ、可児駅東土地区画整理事業も完了に近づき、駅前用地の有効活用も声として大きくなってきたという現状がございます。

そのような中で、当時の計画を見ますと、幾つかの課題が出てまいります。現在の計画は、機能面では多くの用途を持った施設としておりますけれども、盛りだくさんありまして、全てを実現することは難しい。それから、可児市が現在進めようとしている、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造、これは来年度の予算書にも書いてございますその目標のもと、4つの柱を目指すまちづくりの方針がございますが、それとの整合が具体的にされていないということ。例えば子育て支援につながり、現在、市が必要とする機能の具体的な位置づけなどが、先ほどの中では明確になっていないという、施設名称が書いてあるだけということでございます。実際には子育て施設といいましても多種多様でありまして、規模もさまざまですので、一概に今どういうものが必要かという整理が当時の計画からは見えていないということがございます。それから暫定計画につきましても、駅前の進捗状況や、市が4つの柱に基づき取り組む政策など、公園緑地的な利用の中では現実ではないということがございます。

これらの課題から、今回調査委託料という形で出すということで上げさせていただきましたが、その方向性としては、駅前の将来形が具体的に見えてきた今のタイミングで機能検討調査を行い、現在の市が目指すまちの方向性の中に都市拠点用地を明確に位置づけたいとい

う思いがございます。

調査内容としましては、先ほど申し上げました当時の都市拠点施設基本計画も一部参考にしまして、市の目標から拠点の機能を明らかにすることが1つあります。それから、施設概要をまとめること、これは施設の内容であったり、規模というふうに認識しております。これらの施設や規模の検討に当たりましては、専門的知識を持ったコンサルタントを活用するというので、委託料として計上してございます。機能検討調査につきましては、都市拠点に必要な機能を明確にして、施設規模まである程度調査するわけですが、この調査によりまして、すぐ施設建設に移行できるものではないというふうに認識しております。今回のこの調査を受けまして、総意をいただいた上で事業化に向けた設計を進めることになるというふうに考えております。

なお、観光グランドデザインでは、駅前につきましては市の玄関口として、顔となる場であるとともに、地域資源を点から線につなぐ市内公共交通の要衝であること、市内外から周辺観光地との連携に活用されることから、多くの人立ち寄れるにぎわいの場としており、このような位置づけから、今回の調査にあわせまして、観光グランドデザインとの方向性もしっかり見きわめた計画としていく予定でございます。

なお、調査区域につきましては、駅前の区画整理地内の土地でございまして、駅前分として2,900平米ほど、それから今広東線と可児川にある1,800平米ほどを対象にして調査区域として考えておるところでございます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 担当課にお聞きしたところ、これは市民も入れて一度いろいろ協議しながら、今の駅前のある拠点施設用の土地を、どう有効利用していくかということは何回も地元の方も入れて議論してつくってきましたよね。今回は、新たにその場所ということと駅前の拠点2,800平米と1,800平米ということなんで、今まで議論されてきたことは白紙に戻されるということですか。

○総合政策課長（牛江 宏君） 全部が白紙になるという認識ではございませんが、先ほど申し上げましたように、皆様方入っていただいて検討をしていただいたんですが、かなり盛りだくさんの施設が具体的に提案されていまして、じゃあその中の取捨選択とか優先順位が当時つけてあったかということ、そういうわけではございませんので、そういうものはある程度、先ほども言いましたように一部参考とさせていただいたり、アンケートももちろんやっていますので、そういうものは参考の上、今回の調査の中に盛り込むことに多少なろうかというふうに考えております。

○委員（川上文浩君） そういうことなんでしようけれども、新たにこれを業務委託して外注にかけるということなんですけれども、300万円出してですよ。何をやられるのかよくわからないんですけれども、過去にあったような駅前のイメージパース的なものをつくれるのか、具体的な設計には、300万円なんかで設計はできないと思うんですけれども、300万円というお金を投資して、その2,800平米と1,800平米の具体的に使い方を、何をどう調査するというんでしょうか。大枠の設計までやられるのか、その辺のところは何をされるのか、300

万円の使い道がわからない。

○総合政策課長（牛江 宏君） 先ほど少しお話ししましたように、調査内容という形で考えているのが、今、市が持っている目標から拠点の機能をまず明らかにすることが1つあります。それから施設概要をまとめること。この施設概要というのは、施設の内容と規模というものでございますので、そのときにはコンサルタントの専門的知識を活用するというところで、委託を考えておるところでございます。ただ、この中で設計図が出てくるかというのと、そこまでのではないというふうに認識はしております。以上です。

○委員（川上文浩君） わざわざ300万円かけて、よそに出さないといかんようなことなんですか、これは。そこだけ教えてください。今の言われたことは、2,800平米ですね。ずうっと今までもう何十年も前からこういう議論をしてきて、市民まで入れて最終的につくり上げた、地元の方も入れて。それをわざわざ、今言われたようなことを業務委託して外部に発注をかけて、また青写真をつくるなんていうことは必要なかどうかというのが、ちょっと疑問なんですけれども。

○総合政策課長（牛江 宏君） まず、なぜ今かというのと、先ほど申し上げましたように、駅前の将来形が具体的に見えてきているということ、それから平成21年にやった4年前の調査が必ずしも全てそのままが生かせないということが、今回の調査として動く一番大きな要因になると思います。

○委員（中村 悟君） 単純なことを聞きますが、その調査の結果、土地には何もせずにあのまま残すということもありだよね。

○総合政策課長（牛江 宏君） 予算を組み立てて進める以上は、次のステップを考えていくというのが一般論だと思いますが、そのときには当然いろんな御意見をいただきながら、その中でどういう形がいいかというのは決着していくと思いますので、まずは進めるということ動き出したということでございます。

○委員（川上文浩君） 従前から、しばらくは待機所なんか利用して行って、建設にかけては時間をかけてしっかりと全体を見据えてやっていくというような報告がありましたよね、その拠点施設をつくる予定になっているところ。その辺のところはどうするんですか。バスの待機所なんか利用していきながら、拠点施設をしばらく見合わせながらやっていこうというのと、今までの流れだと、今年度から急に300万円予算をつけて建設を進めるんだというような勢いにちょっと変わってきているんですけど、その辺のところはどうなんですか。

○総合政策課長（牛江 宏君） バスの一時停留所という話は、先ほど申し上げました都市拠点施設基本計画の中で一旦は書いてございましたが、その中でも、それは現実的ではないという否定がしてありますので、あくまでもそれは当時の選択肢の一つであったというふうに認識しております。

○委員（小川富貴君） 今の説明で、バスの一時停留所は現実的ではないということが出たということですけど、名鉄との関連からいけば、当然バスの駐車場は必要になるわけですけど、今後の名鉄の運用との問題はどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○総合政策課長（牛江 宏君） バスの一時停留所というのは、今の駅前拠点施設の話でございまして、駅前広場は、先ほど申し上げましたように、今工事に入っております完成に向かっております。その中では、現在の利用については全く問題なく処理できるという計画で進んでおりますので、特にJRと名鉄が、バスの利用についてどうこうという御意見はないんですが、バス事業者である東濃鉄道や、うちのさつきバスは、その中で対応が可能だというふうに理解しております。

○委員（小川富貴君） 済みません、部長にお尋ねしたいんですけど、要するに名鉄広見線（新可児駅－御嵩駅）の存続の問題がありますよね。そのことによって、バスの駐車場がもっと必要になってくる可能性もあるわけですけど、そこら辺はどう捉えていらっしゃるんですか。

○企画経済部長（加納正佳君） バスにつきましては、今申し上げましたように、駅前広場の中で、ロータリーとかバスの乗り入れとかというスペースは最初から確保されておりますので、その中で対応できるという考え方でございます。今はその東側にあります拠点施設を、広場を含んでどう活用していくかという議論でございますので、そういう認識でおります。

○委員（川上文浩君） もう1回だけ確認したい。これ例えば先ほどの中村委員も言ったんだけど、駅前広場として整備して、自由に多目的に使えるような広場でもいいというような話はずうっとあったんですよね、しばらく。例えば盆踊りができるような広場をそのままにしておくとか。今これを委託するという事は、箱物をつくることを前提に委託するんですか。それとも、先ほど中村委員が言われたように、何もつukらないということも選択肢の中にある300万円の委託料なのか、その辺ちょっと明確にしてくれますか。箱物をつくる前提の300万円の委託料なのかどうかということです。

○総合政策課長（牛江 宏君） 施設機能を検討するという事は、それなりの施設を前向きに、今の段階では考えるということになるというふうに認識しております。

○委員（伊藤健二君） ちょっとお尋ねしますが、まず牛江課長から概略説明を受けて、何人かの方がやりとりをしたけれども、結局何がどういうふうに変ったかがよくわからないんです。簡潔に聞きたいんですけど、よくわからないので聞けないので、思ったままを言わせていただきますけど、どういう将来構想を描いたらいいかわからなくなったので、もう仕方ないから一回コンサルタントへ投げかけてやってみよう。その結果を受けて、また考えてみようかというふうにしか僕には聞こえなかったんです。大変失礼な言い方なんで、そういうふうに言いたくなかったけど、やっぱり言っちゃったんで、簡単に聞きますけど、新しく変化した側面が3つあるということで、機能上の変化ですね。広場が完了したというのと、駅の橋上化はなしだけでも、東西自由通路はつくる目鼻が立ってきた。それによって駅のバリアフリー問題は解決するから、つまり向こう側とこっち側の機能的な問題は質的には変わらないですね、駅自身が橋上化しないだけであって。そうやってみますと、あとその他有効活用の方についてということで、ABC3つほどさっき提起されました。

結局、これは何かといたら、もともと計画に持っていたことであって、やっとな計画どお

り、一部おくれたりしたけれども、成るべくところへ来たということです。つまり、新たな要素が加わって変化したんじゃないで、やっとならぶところ目標地点にたどり着きつつあるという状態であって、そこで突然調査概要としては、施設概要も含めて都市機能として何が必要かを考えるということは、どういうふうにしていったらいいかという目標点が見定められないんだということを自己告白したということではないですか。今何を考えて、どこへ向かっていこうとしているかが、部長どうなんですか。そこら辺をまずちょっとはつきりさせてください。

○企画経済部長（加納正佳君） 今おっしゃられますように、いろんな条件のもとに整備も進んできたということをごさいますので、その中で、平成22年につくりました計画、それをよくよく検討した結果、多種多様な施設内容になっておるということをごさいますので、これからその土地を活用して、駅前で顔をごさいますので、その拠点施設用地の利活用についてさらにもう一度見直して、これから少し先に本当に顔となるようなもの、集積したもので、そういう施設が本当にできるのかということの検討を始めたところ、余りにも多過ぎるから絞り込んで、もう少し皆さんに理解していただけるような施設を、本当に実現可能なものを検討させていただきたいということをごさいますので、単純に明確には答えられませんが、前の計画でやるとぼんやりとしておると、余りにも機能が多過ぎるということをごさいますので、財政状況も酌みながら、将来設計を今組んでいかなければ間に合わないという考え方でごさいます。

○委員長（川合敏己君） 今、部長の答弁で大体方向性はわかったとは思いますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に移ります。

14番目の質疑、中村悟委員、お願いいたします。

○委員（中村 悟君） 資料3の36ページの今の話題になった下の欄ですが、大変不親切な質問の仕方をしまして申しわけありません。要は公有財産マネジメント経費として、市有財産の総合的な管理運営のための公有財産マネジメントに取り組みますという言葉を受けて、具体的に何をしようとしていますかという質問をしちゃったんですが、その後に市有財産の維持・更新費用調査業務委託料と書いてしまったので、どういうお答えを用意してもらったのか知りませんが、それについても、それを受けて、この委託料の業務内容というか、何を調査されるのかということでお聞きをしたいと思います。

○総合政策課長（牛江 宏君） それではお答えします。

今回、市の有する全ての建築物及び道路などのインフラのうち、改修等に大規模費用が発生すると想定される工作物、例えば橋梁、トンネル、歩道橋などでございますが、それらを対象としまして、今後の新設や建てかえも含め、維持更新を進めるに当たっての基本方針を定めるというものでございます。それぞれ施設の基礎となる台帳を整備するとともに、必要な費用の大枠を算出する予定でございます。なお、台帳整備につきましては、精度を高める

ほど時間や費用もかかるということが想定されますので、できる限り短期間で全体を把握できるような方法を考えながら進めるという予定でおります。

一方、市の財政を考えた場合、今後も社会保障費などの増大が見込まれまして、施設の維持、改修、建てかえなど、適切なマネジメントは当然必要でございますが、現時点で全ての施設の具体的な更新年度や維持費用、将来の統廃合などを取りまとめたことで提案するには、今後の社会情勢、財源の見通しなど不透明な部分があるので、まずは全体状況を把握し、今後の施設のあり方の基本的方向を見きわめるという作業が中心になると想定しています。そのために、専門的なコンサルタントにその算出等の費用を委託したいというふうに考えております。

全国的に見ますと、大規模な組織により詳細なところまで検討をしているというような事例もあるようでございますが、市としては今申し上げました方向の中、最小限の組織でスタートし、全体の方向性をつかみたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（中村 悟君） ありがとうございます。今の委託料については納得しましたが、この公有財産のマネジメントという意味で言うと、今は建物、道路、そういったものというお答えでしたが、例えば、ただ単に市が持つ土地とか、そういったものだけの管理とか運用ということはこの中には入っていないですか。

○総合政策課長（牛江 宏君） 市の有する土地につきましては、必要なものとして購入しているものと、昔から道路の残地等で所有しているもの両方ありますので、基本的に市が政策的に有効活用したいというときには、このマネジメントの中で考える必要があるかと思いますが、全ての土地をこの中でコントロールするということは今のところ考えておりません。

○委員長（川合敏己君） ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、15番目の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） その下のところですけど、子育て政策一般経費で、経費が22万円と本当に少ないんですが、これで何ができるのかというふうに思うんですけど、この22万円の内訳、ここには視察等旅費が10万円と書いてありまして、あとありませんので、お願いします。

○総合政策課長（牛江 宏君） 内訳は、今お話の取っかかりがありましたように、旅費が10万円、研修負担金が5万円、備品、これは図書等ですが2万円、その他消耗品等の需用費が5万円で、全体で22万円ということでございます。

議会全員協議会のときの組織説明時の御質問にお答えしましたように、現在のこども課や教育委員会所管の事業を分割してこの部署でやるというのではなく、庁内各部署の子育てに関連する施策を横断的に見直し、全体をわかりやすく整理し、それを市民向けにアピールしていくことで、不安なく子育てができるというようなことを考えていく組織でございます。

なお、子育て政策室では、子育てに関する全体の取りまとめは、もちろん今のように行いますけれども、子育てに関する事業の調整役も担うということで予定しておりますので、そ

れぞれ各部署の予算執行に関与していく場合も、今のところ想定はしておるところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほど視察に10万円、研修に5万円というふうにお金がありましたけど、具体的にはどういうところを視察して、どういう研修をして、これが本当に役に立つ政策にしていこうと思ってみえるのか。そして陣容は、どのような人員でこれを進めていこうと思っているのか、お聞きします。

○総合政策課長（牛江 宏君） まず、この旅費の10万円と研修負担金は連動しておるところもでございますので、これは子育てに関するような全国的にやっている遠くでの研修等を想定しまして、そのときの負担金と旅費ということ。それから子育てに関して、先進的に私どもがやろうとしているところを、同じような形で頑張っているところがあれば、そういうところも見させていただきたいということで旅費を組んであるということでございます。

それから、組織的には今のところ時限的ということで室という対応をしております、最小限の人数になろうかと思っておりますので、2人ぐらいを予定しております。以上です。

○委員（富田牧子君） それで、その子育て政策室でそういうふうな提案をすれば、それは権限があって、そのように実際に次年度以降にきちっと反映されるということですか。

○総合政策課長（牛江 宏君） はい、もちろんそのために組織まで立ち上げるということですので、何らかの成果は出せるというふうに認識しております。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、16番目の質疑に移ります。

○委員（板津博之君） 同じく36ページの連絡所運営経費の中の臨時職員賃金ですが、先ほど小川委員のほうから臨時職員賃金に触れておりましたので重複するかもしれませんが、対前年度比1,404万3,000円増となっているが、増額した理由を教えてください。

○委員長（川合敏己君） この質疑に関しましては、市民部の所管の分でございます。今回ちょっと手違いがございまして、こちらのほうに入っております。大変申しわけございませんでした。

続きまして、17番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 資料3の37ページです。行政改革事務経費の欄で、平成24年度から事業評価市民委員会による事務事業評価を行い、平成25年度も継続をするということです。1年目の成果をどのように考えているか。また、こうした事業評価市民委員会による事業評価方法はいつまで続ける予定か、お尋ねをします。

○委員（天羽良明君） 平成25年度で最終というようなことをこの前お聞きしたと思いますが、PDCAサイクルをどう回していくのか、お伺いしたいです。

○財政課長（渡辺達也君） まず平成24年度の事業評価市民委員会でございますが、これは平成23年度からスタートいたしました行政評価懇談会の名称を変更したものでございますので、市民の目線による事務事業の評価という、その活動としては平成24年度が2年目というふうで考えております。

それで評価はどうかということでございますが、職員とはまた違った視点から幅広く意見

をいただけたという点で効果があったと考えております。職員にとりましても有意義な体験ができたとともに、市民に事業についての御理解を深めていただいた、そういう場であったと考えております。

いつまで続けるかということですが、一応3年で全ての事務事業の点検を行うことにしておりますので、平成25年度が最終年となる予定でございます。以降の予定については未定でございます。

続きまして、平成25年度がこの事業評価市民委員会の最終ということですが、P D C Aサイクルをどう回していくかということですが、事業評価市民委員会の意見というのはP D C AサイクルでいうところのC、チェックの役割の一つでございます。これまでも行政評価制度や組織目標制度、予算編成過程を通じての内部点検を行ってまいりまして、P D C Aサイクルがなくなるわけではございませんので、これまでどおり進めてまいります。ただ、事業評価市民委員会という外部点検が、よい意味での職員の刺激にもなっていることは事実でございます。3年間の成果等課題を踏まえまして、今後の外部点検の手法につきましては、検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） そうしましたら、次の質疑が終わりましたら休憩を挟みたいと思います。

18番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 同じく37ページ、行政改革事務経費の中の市民満足度調査と市民意識調査の関係について御説明ください。また、この間10万人アンケート調査の取り組みもいろんな場で強調してやられてきておりますが、その進捗とあわせて説明をされたいということです。

○財政課長（渡辺達也君） 市民満足度調査と市民意識調査の関係はということですが、平成23年度に実施しました市民満足度調査というのは、あくまで市民意識調査として実施したものでございます。市政全般の満足度や重要度を調査し、市政運営の基礎資料とすることを目的としまして、総合計画の前期計画の進捗状況を把握することも大きな目的としておりました。その意味からも、間隔をあけてその変化を捉えていくものと考えております。今回のこうした市民意識調査の中で、この市民満足度調査というものは平成26年度に実施していく予定でございます。その結果を後期計画に生かしていくということで考えております。

平成25年度の市民意識調査につきましては、行政サービスや具体的な事業についてのお尋ね、事務事業の見直しの参考にする内容を考えております。平成23年度の満足度調査より一歩、そういった意味では、個々具体の事務事業についての踏み込んだ内容について、市民意識調査という形で実施する予定でございます。以上でございます。

○総合政策課長（牛江 宏君） 私のほうからは、後段の10万人アンケートの絡みでございます。

10万人アンケートにつきましては、1月末で締め切ったところでございますが、応募数で5,134件、6,358件の回答数がありました。応募1件について2つ以上の回答がありましたの

で、重複のまま回答数としております。

現在、速報として、ホームページに順位だけ上げてございます。今後解析、これは男女別であったり、年齢別であったり、地区別などのクロス集計を行っておりますので、近々公表していく予定でございます。このアンケートにつきましては、市議会の一般質問でもお答えしましたように、市長の今後の市政への参考とさせていただくというものでございます。以上です。

○委員長（川合敏己君） ほかに質問よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、ただいまから午前10時30分まで休憩をといたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○委員長（川合敏己君） 休憩前に続き会議を再開したいと思います。

続いては、19番目の質疑に入ります。

〔発言する者あり〕

済みません、その前に秘書課長のほうから発言を求められておりますので、お願いいたします。

○秘書課長（前田伸寿君） 申しわけございません、8番の質問のところで、臨時職員でございますが、ここで山根委員から質問がありました保険料のそれぞれの人数の質問でございます。誤った数字をお伝えしましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

保険料のそれぞれの人数というところでございますが、社会保険料につきましては223人、それから雇用保険につきましては348人、労災保険につきましては232人、そのほか緊急雇用分として48人という数字が正しい数字でございますので、申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（川合敏己君） それでは、大変失礼いたしました。山根委員、お願いいたします。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー3の37ページに戻ります。

中段あたり、住基・財務システム管理経費のところですか。総額2,583万1,000円の予算のうち、電算機等保守委託料が対前年比120%、約90万円ほど増加しているが、どのような要因か、また契約内容はという質問です。

○総務課長（平田 稔君） それでは、電算機保守委託料が90万円増加した理由と契約内容でございます。

まず増加したのは、住基ネットの保守料と住民情報システムの保守料、この2点でございます。住基ネットシステムにつきましては、平成24年度にサーバー機器を一式更新したことによりまして、保守料が上がったということが原因でございます。ここが約54万円です。それから住民情報システムにつきましては、これも昨年の6月に各課で使う端末としてのパソ

コンが15台、それからプリンターの4台を更新いたしました。これにつきましては、メーカーの保守がありまして、パソコンについては1年間、プリンターについては6カ月ありましたので、平成24年度につきましては、その保守料が、プリンターは残り3カ月必要でしたが、パソコンについては不要であったということで、それが平成25年度になって保守料が必要になったということで増加したものでございます。この額が約36万円です。

それから、契約内容につきましては、このどちらの契約につきましても、システムが安定に稼働するために、まず機器の保守を定期的に行うということ。保守といいますと、例えば外観の清掃から冷却ファンやらフィルターのチェック、それから電源や電圧の確認、ケーブルの接続状態、診断プログラムによるテスト、それからディスクの容量とか、無停電電源装置のバッテリーの確認など、そういうような保守点検をしていただくことが1つ。

それからもう1点は、その機器に障害が発生した場合は、原則として、その日のうちに復旧への対応をすることというようなことを定めてございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） その復旧など、件数はいいんですけれども、そういったことが、例えば頻繁にある場合とない場合によって、更新後の保守料が下がるとかいう可能性はないんですか、大体上がっていくものなんでしょうかね。

○総務課長（平田 稔君） これは年間を通して契約しておりますので、これによって上がったり下がったりということは、直接はありません。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、20番目の質問に移ります。

○委員（山根一男君） 続きまして、じゃあ39ページのほうに移ります。

総合会館管理経費です。総合会館営繕工事費2,650万円につきましては、以前に改修工事をしたはずだが、どのような工事を今回はするのでしょうかということです。

○管財検査課長（佐合清吾君） 工事内容といたしましては、エレベーター改修工事を予定いたしております。総合会館のエレベーターは2基ございまして、設置後30年を経過しております。機器の全体的な老朽化や機能低下、信頼性の低下が避けられないものと考えております。また、建築基準法の改正により、安全性を強化する基準も設けられましたので、今回改修工事を行うものでございます。

内容的には、エレベーターの駆動装置とか制御装置を取りかえるとともに、安全性と耐震性を高める装置を設置するものでございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） それは30年目ということで、何か決まっていて一緒にできなかったということですか。

○管財検査課長（佐合清吾君） 基本的にエレベーターについては、法的な減価償却の耐用年数でいきますと17年でございますけど、点検等をやっておりますので、おおむね25年から30年ぐらいは大丈夫だというふうに考えております。今回は全体的なことを勘案しまして、リニューアルという形で改修を行うというものでございます。以上です。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、21番目の質疑に移ります。

○委員（天羽良明君） バス交通運営事業ですが、電話で予約バスは今後の課題、改善対策と

して停留所を1.5倍にふやすということでしたが、本年度の予算で進めることが可能でしょうか。

○総合政策課長（牛江 宏君） 決算認定時に資料提出しまして御報告申し上げたところですが、電話で予約バスに切りかえた地区が今5地区ございますが、そちらのほうでは1カ所を除いて1.5倍以上にふえております。1カ所が1.45倍となっております。それから、試験運行中の中恵土・広見東地区につきましては、41カ所から50カ所ということで1.2倍程度にふえたというものでございます。現在も、これらの停留所につきましては、地域の実情に応じて増減を考えていくというスタンスでおります。このため、地域の自治会などで停留所の要望がございましたら御意見をいただきまして、調整ができれば、可児市地域公共交通会議の承認を経て追加ができるというふうに考えておるところでございます。

現在のところ、停留所につきましては、それぞれの地域を約半径300メートルでカバーできるように配置しておりますが、一部不足するようなところがあれば、追加は可能だというふうに考えております。

なお、停留所の増設に当たりましては、現地の看板の設置などが想定されますけれども、例年看板の補修や取りかえに必要な予算は計上しているため、対応は十分可能でございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、22番目の質疑に移ります。

○委員（中村 悟君） 資料3の40ページですが、名鉄広見線の運営費補助金についてお伺いしております。

3年間やってきたんですが、その成果として余り芳しくない結果が出ておる中で、これからまた3年間のこういった補助をするということについてお伺いしております。

市として、また3年間こういう予算をつけたということについて、どういう理由でこういう予算をつけられたかということと、これから予算をつけたことについて、名鉄の利用の振興策、あるいは可児市のまちづくり等において、何か新たな振興策というようなものがあるのかどうか。そしてまた3年後に、要はこの補助費について、どこかでどういう形で区切りをつけていこうというお考えがあるのか、お伺いをします。

○総合政策課長（牛江 宏君） それでは、御質問は3つあるというふうに認識しておりますので、1つずつお答えします。

3年間の延長理由でございます。これは御承知のとおり、3年前に名鉄広見線対策協議会を1市2町で構成しまして、地域の公共交通として必要だという結論のもと存続することとし、当時名鉄と交渉し、3年間の財政支援をするということに決められた経緯がございます。このため、市のほうでもその協議会の意向に沿って、この3年間、助成制度やイベントを協議会とともにやってきたところでございます。ことしは3年目になりまして、名鉄広見線活性化協議会では、来年度以降の名鉄広見線について協議を行ったところでございます。利用者は、今お話がありましたように、増加させる計画が減少しているという実情がございまして、引き続き地域の公共交通として重要な位置づけであり、特に高校生の通学や高齢者の足

としては存続が必要であるとの方針を打ち出しております。その方針を受けまして、名古屋鉄道株式会社と交渉を進めたところ、結果として前の3年間と同様、年1億円の財政支援のもと、運行が可能であるとの協議にこぎつけて現在に至っておるところでございます。

次に、新たな振興策はあるかということでございますが、振興策の多くは名鉄広見線活性化協議会の議論が中心となっております。名鉄広見線活性化協議会では、次の3年間でも活性化計画をつくりまして、それぞれ進めることとしておりますが、利用者の目標につきましては、ふやすということは非常に難しい中、だんだん減少傾向もありますので、現状維持を目標として活性化策を進めるということでございます。この3月議会の予算議決を受けまして、協議会としての策を決定していく予定でございます。

この3年間で特に力を入れる振興策としましては、減少傾向が大きい高校生の利用促進への助成や、通勤者の電車通勤切りかえへの事業所助成など、新規で検討をしておるところでございます。

また、組織としてですが、前の3年間は名鉄広見線活性化協議会の組織団体が活性化に向けて十分な検討が図られなかったという経緯もございますので、今後は通勤・通学、観光交流、広報など、それぞれワーキンググループを組織化して取り組みを強化することを考えております。一方、市でも名鉄広見線活性化協議会と連携しつつ、独自のウオーキングイベントや地域イベントでの名鉄広見線利用促進PRを考えていきたいというふうに思っております。

それから、どこで区切りをつけるかということですが、この判断につきましても、まずは名鉄広見線活性化協議会での議論が中心になるというふうに考えております。名古屋鉄道株式会社との交渉でも3年間は継続することとして協議は調ったわけですが、その後については、次の3年後の議論ということで、特にその先のことは話に上がっていないということでございます。現時点でこのように区切りをどうするか議論は出ておりませんので、平成28年度以降の名鉄広見線の検討が必要と考えられる時期、具体的には平成26年後半から平成27年にかけてでございますが、その時期を見て名鉄広見線活性化協議会で方向を出すことになるということを考えております。その際には、それまでの利用者の推移、活性化対策の検証結果、それぞれの市町、議会、市民・住民の皆さんの考え方を考慮し、総合的、多角的な見地に立って判断していくことになるかと考えております。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、23番目の質疑に移ります。

○委員（小川富貴君） 資料ナンバー3、40ページ、防災安全課、生活安全推進事業です。

青色回転灯パトロールの団体報償金がカバーする内容は、一方の委託金がカバーする内容、その整合性をお尋ねするところです。これは2つの団体が大きくあるわけですが、青色回転灯パトロール活動団体支援報償金、これはボランティアの方たちがやってくださっているところだと思います。それで下の委託料というのは、シルバー人材センターに委託してあるというふうに理解しております。私、桜ヶ丘のパトロールの方から資料をいただいて、どういふふうに活動していらっしゃるのかをお聞きしましたら、1カ月におおよそ30回、朝、昼、

晩、子供たちが出ているところについてやっつけてくださっています。それで、どのくらいというと、市長の半分の500キロ、1カ月におおよそ500キロ走ってくださっています。

それを……、おかしいですか。

○委員長（川合敏己君） 小川委員、まずここに書かれている質問のみで答えていただきたいと思っております。

○委員（小川富貴君） そうですか。ちょっとだけ説明させていただきたいと思うんです。

リッターでガソリン代を計算してみますと、リッターで10キロだったら5,000リッターかかる、これ20キロでも2,500リッターかかる、それをガソリン代にすると、リッター10キロなら75万円かかるわけです。桜ヶ丘だけで、ガソリン代だけで。こういうものを入れてお答えいただきたいというふうに思います。

○防災安全課長（細野雅央君） まず青色回転灯パトロール団体に対する報償費がカバーするという内容でございますけれども、まず報償費の支給基準といたしまして、可児市青色回転灯パトロール活動団体支援要綱という訓令を設けております。これは平成19年4月から適用をしております、具体的には自家用車の普通乗用車につき月5,000円、それから自家用の軽自動車の場合は月4,000円、それから青色回転灯パトロールの専用の普通乗用車を確保した場合は、1台につき月1万5,000円、それから青色回転灯パトロール専用の軽自動車の場合は1台につき月1万2,000円と、そういう支給をさせていただいております。これは報償費でございますので、特定の経費に対する反対給付というのはなかなか明示しにくいわけでございますけれども、その支給の内容につきましては、自動車のガソリン代であるとか保険料の維持費の一部、それから運転者と同乗者、青色回転灯パトロールの場合は2名以上の乗車が必要ですので、そういう方に対する謝礼という意味合いがあるかというふうに考えております。

今、委員がおっしゃられましたように、この青色回転灯パトロールの、いわゆる活動団体でございますが、桜ヶ丘のほかに土田、広見、帷子の合計4地域で現在活動を行ってみえますので、その団体に対して報償費を支給しておるところでございます。

続いて、委託料のカバーということでございますが、委託料でございますので、委託に要する必要経費を委託料として支払うということになります。内容としては、人件費とガソリン代など必要の実費でございます。

この整合性とか、すみ分けの問題なんですけれども、防犯行政におきまして、市が行う事業に対しまして、地域の団体であるとか個人がボランティアで活動しておることに對して報償費でカバーするものと、それから地域でそういったことが行われていないところもございまして、それから桜ヶ丘の方々は本当に毎日登下校時間帯にやってみえるんですけれども、土田、広見、帷子については、それぞれ時間帯も異なりますし、頻度も異なります。したがって、そういったカバーし切れない部分につきましては、やはり行政が税金を投入することになりますけれども、いわゆる直営でこの防犯活動を行うことが必要だろうということで、こういったすみ分け、整合性を図っているところでございます。以上です。

○委員（小川富貴君） 本当にこれ感謝しているんです、桜ヶ丘の場合。子供たちが朝動けば、必ず動いている。夕方動いていれば、必ず動いている。先ごろも公民館でぼや騒ぎやら、公民館にいたずらするというのが多いというのが報告されましたけれども、そういったときも、夜もパトロールの回数をふやしてくださるとかというような活動を、さっきも御紹介したように月に30回、500キロ。リッター20キロ走るものであっても、ガソリン代だけで、これで単純に計算すると37万5,000円かかるわけです。到底人件費までにはいかないですし、タイヤの消耗等々もあるというふうにお聞きしています。一方で、委託のほうでガソリン代が実費で出て、人件費も実費で出ているということなら、その整合を図っているというふうにおっしゃったわけですがけれども、少なくともボランティアに持続可能な形で依頼していけるような制度を考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○防災安全課長（細野雅央君） 今申しました自家用の乗用車の場合ですと、青色回転灯パトロールの活動のためにいつも使っているわけではなくて、ふだん自分の自家用車としての目的のほかに青色回転灯パトロールでも使ってみえるということですので、確かにおっしゃられるように、タイヤの消耗であるとかガソリンというのは、なかなかすみ分けができないかとは思いますが、そういった点で、現在の基準の中で支給をさせていただいております。

また、毎月報告をこの団体の方からいただきますけれども、今のところ特に小川委員がおっしゃられたような、もう少し手厚い内容ということにはちょっと聞いておりませんが、むしろ、今この4地区以外のところでも、少しずつそういったボランティアの芽が吹いていかないのかなあということで、むしろそちらのほうの仕掛けをしたいというふうにお考えしております。

○委員長（川合敏己君） ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、24番目の質疑に移ります。

○委員（山口正博君） それでは資料ナンバー3の42ページ、税務課、固定資産評価替関連経費についてお伺いします。

固定資産評価がえに伴い、450ポイントを対象とした説明がありました。3年前と同じ地点でしょうか。また、さきの豪雨災害により浸水しやすい地域について、新しい評価ポイントとして評価する計画はありますか、お答えください。

○税務課長（林 良治君） 御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

固定資産評価がえに伴います標準宅地の鑑定業務につきましては、前回の平成22年度は439ポイントを鑑定委託しております。この439ポイントにつきましては、前回から3年間の地価動向を把握するために今回も鑑定委託をする予定でございますが、それ以外についても、開発などによりまして状況が大きく変わった地域については、新規に鑑定委託する予定でございます。それから、委員の御質問の浸水しやすい地区についての鑑定評価については、現在のところ計画はいたしておりません。これにつきましては、固定資産評価がえの鑑定評価

は、市内の一定程度まとまった地域における標準的な宅地を選定しまして鑑定委託しておるものでございますが、お話のありました浸水しやすい地区というものは、かなり範囲が限定的な地域が多いものでして、これを鑑定ポイントといたしますと、ポイント数をかなり増加させる必要があるかと思われまます。

このため、土地が浸水しやすいことを土地の評価額に反映するのでありましたらば、各筆数とか各敷地単位で補正したほうがより対応しやすいと考えられますが、現実はその補正率を設定しようとするすると、浸水する頻度、あるいは程度といったものが、ふだんの土地の状況からはなかなか判定が難しいこと、また浸水の状況も時と場合によりまして変わりますので、現状では客観的な補正方法を確立することは大変難しいと考えております。それで、豪雨による浸水など自然災害につきましては、税の減免制度がありますので、現在のところはこの制度によりまして対応していきたいと考えております。以上でございます。

○委員（山口正博君） 難しいという話なんです、難しいからやらないという問題ではないというふうに思います。

さきの平成24年度の国の公示価格の発表がありました。そこで新聞に掲載されておりましたけれども、多治見市では、たまたまその評価ポイントが水害に遭ったということで、かなりの下落というか、下方修正をしたというふうに聞いております。可児市にもかかわってみえる土地家屋調査士にお聞きしたところ、そういう当局のほうから御指示というか御依頼があれば、それはきちっとしますよというような回答をいただいております。決して難しい問題ではないというふうに私は思います。今回は100年に1度ということなんです、たしかそれが50年に1度とか、30年に1度とか、10年に1度とかとって全くないわけではないと思いますので、その地域を、幾つかポイントはわかりませんが、選定をして、やはりそれも基準にしていくべきであると思っておりますが、その点についてはどう思われますでしょうか。

○税務課長（林 良治君） 今のところは減免制度を考えておりましたが、いろいろとお話もございませう。一応これから検討はしていかないとはいけない問題だとは思っておりますけれども、もう少しそれについては検討させていただきたいと思っております。

○委員（山口正博君） それから、最後に申されました減免制度をもう少し詳しく御説明いただけないでしょうか。

○財政課長（渡辺達也君） 災害によりまして、固定資産税、あるいは都市計画税の納税者の方が被害を受けられますと、その土地の被災面積の割合、あるいは家屋の被害状況の割合によりまして、固定資産税をその納期以降につきまして軽減、あるいは免除させていただくということで、段階によって幾つか、4段階ぐらいに分かれておりますけれども、減免の割合として最低で10分の4から、最高では10分の10まで免除させていただくものでございませう。以上でございます。

○委員（山口正博君） それは1年限りでしょうか、それとも何年間という縛りがあるのでしょうか。

○税務課長（林 良治君） 基本的には当年度でございませけれども、家屋とか土地の復旧ができない場合には、ある程度、次年度についても考えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、25番目の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） では、同じく資料3の44ページに移ります。

上段のほうで参議院議員通常選挙執行経費です。総予算3,000万円のうち、職員手当等1,252万5,000円は何人分か。学生アルバイト等を使って経費縮減をする計画はないかという質問です。

○総務課長（平田 稔君） まず職員手当の人数ですが、投票事務従事者が232人です。それから、開票に当たる事務従事者が160人です。開票事務の場合は、ほとんどの職員は投票事務からそのまま駆けつけて開票にも当たるというようなことになっております。それから、期日前投票が行われまして、その事務従事者として32人、それ以外に選挙管理委員会の職員が5人おりますし、総務課の職員、それから選挙管理委員会のOBで、今ほかの課にいるOBの職員にも期間中、夜間とか土・日に選挙の事務に従事していただきますので、この職員の時間外手当などもここに含まれております。

それから、学生アルバイトなどを使って経費縮減する計画がないかということです。今回の参議院議員通常選挙でも、まず31カ所の投票所には臨時職員を1人ずつ配置いたします。これが31人。それと、期日前投票のときの事務従事者として、20人を臨時職員として雇用する予定です。これで合計51人が予算説明書に載っている人数になります。

今後の縮減計画につきましては、選挙事務は大変多くの個人情報扱っておりまして、事務従事者には当然守秘義務が課せられております。また、選挙事務は誰でもすぐできるというような単純な労務ばかりではありませんので、選挙事務に関しては、コストよりも安全性とか正確性を重視していくべきものであるというふうに考えておりますので、事務従事者は、原則としては職員を中心に考えていきたいと思っております。ただし、投票事務のうち受付係ですとか、投票用紙交付係といった個人情報を直接扱わない事務もありますので、そういう部分についてはアルバイトの使用も可能であるというふうに考えております。

それから、開票事務につきましては、さらに短時間に迅速かつ正確に開票作業を行う必要がありますので、例えばアルバイトを雇用する場合ですと、事前に説明会をやったり、リハールをやったりという問題もありますので、開票についてはなれている職員だけで対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 1投票所当たり何人かを考えて配置してやられるんですか。

○総務課長（平田 稔君） 今回の予算の中で見ているのは、1投票所当たり1人ずつですが、先ほど申しましたように、受付とか投票用紙交付ということを考えれば2人とか、今度の参議院議員通常選挙ですとか、投票が2つ、3つになる場合もありますので、その分は人数がふえることも可能かなというふうには考えております。以上です。

○委員（山根一男君） それは臨時職員じゃなくて、全部の職員が1投票所当たり何人ぐらいですか。

○総務課長（平田 稔君） 失礼しました。投票所の職員としては、規模にもよりますが6人から8人というのが大体の平均の人数です。

○委員（山根一男君） この1,252万円は、約400人ぐらいで割ると1人3万円以上になりますけれども、一般質問でもした件ですけれども、いろんな事例の中では結構学生のそういう意識を高めたりとかいう方法もありますので、またぜひ検討いただきたいと思います。以上で結構です。

○委員（小川富貴君） 関連です。以前からこれはお話ししていたところがあるんですけども、課長が答えてくださったものですから、できるかできないか、検討されているかという点でお尋ねしたいんですが、要するに代替休暇をできるだけとるようにするというお話を以前もいただいた覚えがあるんですが、そういう計画を段階的に本当に実施するという点についてはどうなんでしょうか。

○総務課長（平田 稔君） この件に関しては、多分去年のこの委員会でも御質問いただいたと思うんですが、今申しましたように、200人以上の職員が一斉に代休をとることによる事務の支障とか、そういうことをこの前は多分説明差し上げたと思います。

現在、職員は、実は代休以前に年次有給休暇も余りとれていないという現状がありまして、そこにさらに代休といっても、なかなか職員に対しては厳しいかなあということもありますので、現在は現状のままでいきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） それでは、続きまして26番目の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 労働一般経費です。東濃可児雇用開発協会負担金118万円について、どのような会で、何に使われるのかを御説明ください。

○産業振興課長（山口和己君） お答えいたします。

東濃可児雇用開発協会、これは多治見公共職業安定所管内の多治見市、土岐市、瑞浪市、御嵩町、そして可児市における雇用の確保、労務対策を推進いたしまして、管内の産業交流に寄与するための組織でございます。自治体、産業団体、事業所等で構成されておりまして、自治体の負担金と会員事業所の会費で運営されております。

主な事業といたしましては、合同企業説明会の開催、これは管内企業による就職説明会でございます。それと新規学卒者地元就職促進フォーラムというのがございまして、これは管内企業担当者による企業、求人計画の説明及び各高校の先生による自校の紹介、そういったものをこのフォーラムの中で行うというものでございます。あと高校生徒の企業見学、地元企業に対する見識を高めるために、管内の高校生による企業見学を実施いたします。あとジュニアインターンシップ事業と申しまして、これにつきましては、就業体験学習を各事業所の協力を得て行うものでございます。その際の傷害保険等必要になってまいりますので、そういったものも負担しておるといようなものが大体の主な事業でございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、27番目の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君） 有害鳥獣対策事業です。有害鳥獣駆除体制整備委託料の皆減の理由は、

また、狩猟免許取得支援補助金の減額理由をお願いします。

○産業振興課長（山口和己君） お答えいたします。

端的に申しますと、これまでの実績からの判断によります。有害鳥獣駆除体制整備委託料は、農作物に被害を及ぼすカラスやカワウなどの駆除に必要な経費でございますが、平成18年度に市内10地域でカラス、ヒヨドリ等の駆除を実施した以降、支払い実績がございません。すなわちイノシシやアライグマ、ヌートリア以外の農業への被害は届け出がございません。そこで、有害鳥獣捕獲業務委託料との一体化により対応できるということで、皆減といたしました。ちなみに有害鳥獣捕獲業務委託料は、イノシシ被害の増加等もございまして、昨年度より70万円の増額を計上いたしております。

一方、狩猟免許取得支援補助金につきましては、平成23年度より実施いたしておりますが、平成23年度は11名、18万1,800円支出いたしました。平成24年度はゼロでございました。こういった実態から、補助金利用者が少ないことを予想いたしまして、30万円から15万円に半減といたしました次第でございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、28番目の質疑に移ります。

○委員（富田牧子君） 64ページの農地・水保全対策事業ですけど、この前の説明のときに活動組織、並びに面積が大変減ったということですけど、数年間から行われているこの事業の現状はどのようなものでしょうか。

○産業振興課長（山口和己君） お答えいたします。

農地・水保全管理支払交付金事業負担金につきましては、平成19年度から平成23年度までに14組織が5年間、交付金を受けて活動してまいりました。今回のいわゆる2期分につきましては、交付対象期間は平成24年度から平成28年度までを再募集して、7組織でスタートいたしました。7組織のうち6組織が継続組織でございまして、1組織が新規参入でございまして。交付金の算定対象農地面積ですが、これも組織が数字上半減したということで、446.32ヘクタールから186.49ヘクタールへと減少はいたしました。この継続を選択されなかった8組織がございまして、それぞれの組織の考え方はさまざまです。ヒアリングの結果、一番多いのは、この5年間で農地にかかわるような施設の補修等ができて、所期の目的を達成できたということが一番大きかったようです。あと役員のなり手が決まらないとか、活動実践者の後継者がいない、あるいは会合での取り決めや書類作成等に負担がかかっているという御意見もございました。さまざまなお考えもあったかと思うんですが、こういった理由も県を通しまして国のほうにも申し上げております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） それで、先ほどのお話では、平成28年度まではこの対策事業が続くということですね。それ以降もこういうのが続くというふうな見通しなのか、どうですか。

○産業振興課長（山口和己君） まずは平成28年度まででございますので、その後につきましては、まだ未定かと思えます。ただ、やはりこの事業につきましては、農業者だけではなくて、地域の非農業者の方も巻き込んだ展開ということで、国のほうがつくった政策でございまして、本来であれば広がりを持っていくという形を想定しておったかと思えますので、

その辺、若干減少しているというのは県全体でもあるようでございますが、その辺は注視してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川合敏己君）　続きまして、29番目の質疑に移ります。

○委員（野呂和久君）　消費生活相談事業です。相談員報酬が予算ベースで平成23年度230万円、平成24年度181万5,000円、平成25年度153万2,000円と年々減額をされておりますが、その理由をお願いします。

○産業振興課長（山口和己君）　お答えいたします。

予算はこのように減ってきておるんですが、相談日、相談時間等、事業の内容は変わっておりません。ただ、平成23年度におきましては、研修受講の回数及び時間外勤務分が想定したよりも少なかったということで、不用額が生じてしまいました。そのために平成24年度においては減額をいたしました。

続きまして平成25年度におきましては、今年度3名で相談日を分担しておりましたんですが、2名で分担するというのでやってまいりますので、研修受講の頻度も減ることから、さらに減額可能になったということでございます。以上でございます。

○委員長（川合敏己君）　続きまして、30番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君）　66ページ、企業誘致対策経費ですが、事業所等設置奨励金の1億960万円の内訳並びに金額、その補助対象事業の中身を御説明ください。

○委員（山根一男君）　同じく66ページ、企業誘致対策経費ですけれども、事業所等設置奨励金1億960万円の費用対効果はという質問です。

○経済政策課長（荘加淳夫君）　お答えいたします。

企業立地奨励金には2つの奨励金がございます。1つは事業所等設置奨励金、これは事業所の新設、増設、移設に伴い、土地、建物、償却資産の取得費用、金額基準等、新規雇用者5人以上を満たすことを条件に、固定資産税相当額を5年間にわたり交付するものでございます。

また、2つ目には雇用促進奨励金、これは、この事業所等設置奨励金を満たす事業所に対しまして、新規雇用者のうち可児市に住所を有する雇用者1人につき30万円を交付するものでございます。なお、この交付金は初年度のみ交付になります。

新年度の企業ごとの奨励金見込み額の内訳は、現在のところ把握できるところで、株式会社パロー流通センター5,500万円、KYB株式会社東工場5,300万円、日進油圧工業株式会社160万円、合計1億960万円となります。

この1億960万円の奨励金の費用効果も含めて、全体的な効果について説明をさせていただきます。奨励金の費用対効果については、大きく分けて事業所等設置奨励金等雇用への効果が上げられます。事業所等設置奨励金では、一度納めていただいた関係分の固定資産税を事業者へ返還するもので、市の資産から持ち出して支払うものではないということで、建物、償却資産への投資がなければ、新たな固定資産税が発生しなかったことを考えていただければ、リスクはもともと少ないと考えられます。また、企業進出による宅地化により、土地の

固定資産課税の標準額が上がるが見込まれること、建物、償却資産も奨励期間である5年経過後も残存し、固定資産課税の対象となるものが多いことにより、固定資産税の増収が見込まれます。

3つ目の効果においては、事業所がこの奨励金を利用することによって初期投資に余裕ができ、多額の資産投下が可能にもなります。土地、建物、設備、機械などへの投資がふえる、より高度な設備投資が可能となります。社内での地位も高まってまいりまして、仮に会社全体の事業が縮小されることになっても、可児市の事業所が生き残りやすくなるということでございます。

雇用への効果については、雇用促進奨励金の金額は1人30万円であり、1年限りでありますが、市民の雇用先がふえ、また事業者が可児市民の採用を意識してもらえる効果が期待できます。ちなみに株式会社パローが20名、KYB株式会社東工場では15名が予定されております。また、市外の住民が可児市の事業所で雇用された場合、市内の店舗で買い物をしたりする経済効果が生まれますし、また職場に近い市内への転入も期待できるなど、人口増加につながると考えております。以上です。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、31番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 67ページ、産業振興課、商工振興対策経費です。

商工振興対策経費中、可児商工会議所補助金、それから兼山町商工会補助金を削減する対象事業とその内容、意味は何でしょうか。お願いいたします。

○産業振興課長（山口和己君） お答えいたします。

まず可児商工会議所に対する補助金でございますが、特にこの事業を削除ということではございません。この可児商工会議所への補助金につきましては、互礼会開催に係る経費とか視察研修経費などを精査いたしまして、補助対象となる経費を積算いたしますとともに、各種事業展開における負担金、協賛金等も考慮していただくなど、総合的自助努力を期待し、査定をいたしたところでございます。なお、当然ながら補助金の減額が目的ではありませんので、特に経営改善普及事業など対象事業費がふえれば、補助金の額も増額することになるかと思っております。

一方、兼山町商工会に対しての補助金でございますが、兼山町商工会への補助金につきましては、組織の基盤が脆弱なこともございまして、合併以前の基準に基づいて交付がなされてまいりました。しかし、補助金については、可児市商工業振興事業補助金交付要綱によりまして、市長が必要と認める経費の10分の3以内の金額とすると規定されておまして、このことに対応するために、兼山町商工会が作成いたしました5カ年計画にあわせまして減額をいたすものでございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 具体的には、どこから幾ら減らしたわけでしょうか。

○産業振興課長（山口和己君） お答えいたします。

兼山町商工会のほうでございますが、こちらにつきましては、平成24年2月17日に覚書を交わしております。平成24年度205万円というところから、平成25年度180万円、今回計上さ

せていただいたものでございます。そして平成26年度に160万円、平成27年度に140万円、平成28年度に最終的に100万円に持っていくという5カ年計画を兼山町商工会のほうから出していただきまして、それに基づいて減額しております。ですので、具体的にどの事業を減らすというような形ではございません。兼山町商工会のほうの自助努力をお願いしながら減額に至る次第でございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 先ほど互礼会と研修会のほうを見定めてというお話でしたが、可児商工会議所については減額はありませんか。

○産業振興課長（山口和己君） 300万円減額ということになりました。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、32番目の質疑に移ります。

伊藤健二委員の3項目を、まず先にお願ひできますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 資料3、67ページ、観光一般経費です。

款7項1目3の観光費中、可児市観光協会補助金の中身は何でしょうか。経常運営費補助か、あるいは事業費補助なのか。その場合の、今補助をしているその中身の場合の補助率はルール化されている中身でしょうか。それが1点目です。

次の段、同じく観光一般経費の中で、蘭丸武者行列事業補助金について。この案件は、金山城址は国の史跡指定、7月ごろの見込みとのことですが、その指定後の重要な観光アピールの場となる見込みと思われるわけですが、この課題との位置づけを持った補助金額となっているのかどうかをお尋ねするものです。

1つ飛んで3つ目の伊藤の分ですが、同じく観光一般経費の中の対前年比で250万9,000円の減額となっていますが、どこを減らしたのでしょうか。また、観光グランドデザインとのかかわりはあるかどうかをお尋ねするものです。

○委員（澤野 伸君） 観光一般経費のうち、可児夏まつり事業補助金が例年600万円ですうっと推移してきておりましたけれども、平成25年度予算で50万円減額で計上されてきたんですけれども、事業計画等々で大幅な変更が生じての予算組みなのか、中身についてをお願いいたします。

○経済政策課長（莊加淳夫君） それでは、伊藤健二委員の御質問からお答えをさせていただきます。

まず、可児市観光協会補助金の中身の御質問でございます。

可児市観光協会補助金は、賃金と経営運営費等、事業費の一部を補助しているものでございます。補助率のルールとしては、総事業費の10分の4を基本に、それ以下となるように設定しております。10分の4につきましては、美濃加茂市と協議をさせていただきまして、同様な取り扱いとさせていただいております。

続きまして、蘭丸武者行列事業補助金につきましてお答えします。

仮称の観光グランドデザイン案の中で、市民の誇りづくりと地域活性化を基本理念としております。その中で、地域が主役になる観光の主眼として、蘭丸ふるさとの森の自然、金山城址の歴史、戦国武者行列の祭りと、これらを地域資源として位置づけ、市民が誇りを持っ

て全国へ発信できる魅力を展開してまいりますとともに、今後観光グランドデザインの中で位置づけてまいりたいと思っております。

続きまして、対前年度比の250万9,000円の減額にお答えをいたします。

観光一般経費の250万9,000円の減額につきましては、活性化戦略策定基礎調査委託料、これは平成24年度に予算化したしました200万円と、夏まつり事業費の補助金を50万円の減額をしておりますので、合わせて250万円ということで、これらが大きな要因でございます。減額については、直接的なかわりはありませんが、観光一般経費の中で、観光グランドデザインは地域のにぎわいや地域資源の1つとしてかかわってまいりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、澤野委員の夏まつり事業費補助金の50万円減額の御質問でございます。これは、事業計画などの大幅な変更ではなくて、夏まつり事業補助金の決算実績報告から出てきております。平成23年度の決算が546万4,000円、平成24年度、これは市制30年周年の仕掛け花火が付加してありましたので、平成24年度の決算が559万6,000円となっております、50万円の減額、550万円の予算で十分展開でき得ると考えました。以上です。

○委員長（川合敏己君） 再質問でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、33番目の質疑に移ります。

○委員（伊藤健二君） 33番、77ページです。災害対策経費についてお尋ねします。

新規の地震被害想定見直しの業務は、委託をしなければできないものでしょうか。委託の詳細についてお聞かせください。

○防災安全課長（細野雅央君） お答えいたします。

まず業務委託する内容でございますが、岐阜県が先月発表をいたしました南海トラフ巨大地震及び内陸直下型地震の被害想定を基本としつつ、本市が持つさまざまなボーリングデータや地層、地形、こういった独自のデータと知見によりまして、岐阜県が発表したものにつきましては250メートルメッシュですので、非常に粗いということがございます。可児市におきましては、これを50メートルメッシュで細かな地震の分布図、震度の分布図であるとか、あるいは液状化の危険度の項目を、この地震ハザードデータとして整備したいというふうに考えております。したがって、これらの業務に対しましては、資料収集であるとかデータの分析や解析、それに伴います成果作成など、専門的な知識等が必要であろうかというふうに考えております。そういったことから、委託する必要があるというふうに考えているところでございます。

なお、成果の結果につきましては、部数はちょっと未定ではございますが、紙ベースの印刷物として納品するとともに、データを可児市のホームページ上に公開をいたしまして、誰でも見られるというふうに周知していきたいと考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） 県の防災の250メートルメッシュのデータと、可児市が持っている50メートル、つまり5分の1の小さいサイズで詳細なデータがある部分の取り扱いの基準はど

っちをメインにするんですか。もともと県の審議会で委員が質問したら、県の担当官は、県の250メートルメッシュは基本にしてもらっただけけれども、それぞれの使い方のところでは、自発的にやっってくださいみたいな話をしているんだけど、その辺のニュアンスの見解は持っていますか。

○防災安全課長（細野雅央君） この件につきましては、県の防災課の担当ともお話をいたしまして、今伊藤委員がおっしゃいましたように、ベースとしては県のものをまず使うんですけども、やはり圏域が広がりますので、そこに落ちている要素というのは恐らくあるかと思っておりますので、そこに可児市の要素というものを付加して行って作成するというスタンスでございます。

○委員長（川合敏己君） 続きまして、34番目の質問に移ります。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー3の77ページ、地域防災力向上事業で、わが家のハザードマップの作成については20自治会を予定しているという説明であったが、現在のところ市内135自治会中、幾つの自治会で作成済みか、お願いいたします。

○防災安全課長（細野雅央君） 平成24年度末時点で82自治会で完成する運びとなっております。以上です。

○委員（板津博之君） それは、完成をして配付までということですか。

○防災安全課長（細野雅央君） 予算の執行につきましては納品までで完成でございますので、自治会の配付というのはちょっとその後になります。したがって、納品が82自治会分は来ますけれども、もう既に62自治会ぐらひは、多分回覧というか、各戸配付をしておると思うんですけども、今最終段階の納品、この3月31日までに納品をいたしまして、ひよっとすると4月1日号、あるいは4月15日号で配付ということになるかもしれません。以上です。

○委員長（川合敏己君） 以上で、事前にいただいた質疑は終了といたします。

そのほかの質疑を許します。

質問される方は、お1人質疑1回につき1問としてお願いをいたします。

○委員（小川富貴君） 済みません。皆さんお疲れのところ。私、記載漏れだったものですかからお尋ねさせていただきたいと思います。

資料3の39ページ、一番下のバス交通運営事業です。

この中のY A Oバス運行補助金、それから帷子線バス運行補助金というのは、これは要するに運行経費の何%を補助するのか、あるいは運賃の上限を軽減するというような規定のもとにやられているのか、お尋ねさせていただきます。目的とされているものだと思いますけれど。

○委員長（川合敏己君） ちょっと細かいところになります。答えられますでしょうか。

○総合政策課長（牛江 宏君） 一つ一ついきたいと思っております。

Y A Oバス運行補助金でございますが、Y A Oバスは、御承知のとおり明智駅から八百津までのバスを東濃鉄道株式会社に委託して運行しているものでございます。それを1市2町で運行を委託しておりまして、その中で通常は運行経費がある程度かかります。その中で運賃収入は、委託をしておる東濃鉄道株式会社にお渡しします。当たり前のことですが、そこ

で赤字が出ますので、赤字についてはその1市2町で負担するというところでございますが、その負担割合については、ちょっと済みません、手元に今資料がございませんので、また改めてお答えしたいと思います。

それから帷子線バス運行補助金でございますが、これについても同じでございます。帷子線につきましては、今東濃鉄道株式会社が運行をしておりますが、これはもともと名古屋鉄道株式会社が運行しておったものを運行継続できないということで、東濃鉄道株式会社が市の補助があればということで引き継いでいただいている事業でございます。その中で、これもキロ当たり運行経費が決まっております、そちらから運賃収入を引いたものを市が出すということにしておりますが、これも無尽蔵に出すというわけではございませんで、一応一定割合にしておりますが、ちょっとその数字は手元の資料で出てきませんで、またお知らせします。以上です。

○委員（小川富貴君） 通告を出さなかったものですから、資料がなくて申しわけないんですけども、YAOバス、帷子、両方とも運賃をある程度抑えるということが必要だということ、それで運賃を抑えれば必然的に赤字が出る、その赤字を補填するという形であると思います。一方、桜ヶ丘・可児線は500円です。これはどこからも運賃の補填がありませんし、日に3本というようなところで、みんな諦めてしまっているのかなあと思うんですけども、要するに市内のバランス、桜ヶ丘も、山根議員の一般質問に出たような状況になってきています。少しずつ。その市バスの市内の平均、公平性も少し考慮に入れてくださるとありがたいというふうに思います。この500円の運賃というのは、緑ヶ丘を経由してくるためにガソリン代が余計要するというお話もお聞きしますけれど、それですと桜ヶ丘にとって踏んだり蹴ったりになりますので、そこら辺のことも考え合わせていただけたらと思います。

○総合政策課長（牛江 宏君） 少し補足というか、今の御意見に対して修正をお願いしたいんですが、実はYAOバスそのものは1市2町で運行しているもので、それは東濃鉄道株式会社に委託をしているので、東濃鉄道株式会社の通常の運賃収入の設定とは違う金額収入の計算ができます。今おっしゃられました桜ヶ丘から可児へ来る緑ヶ丘線につきましては、これは東濃鉄道株式会社のみずから事業としてやってみえる分ですので、これについては東濃鉄道株式会社の運賃体系の中で算出されるものです。その点についてはそれぞれ違いますので、そこへ補助を入れるか入れないかという話は、また次の話でございますが、まずはそこが大きな違いがあるというところだけお伝えしておきますので、よろしくをお願いします。

○委員（山根一男君） 今の関連になりますので、済みません、通告していませんけれども、今の39ページのバス交通運営事業ですけども、ちょっと説明があったのかもしれませんが、聞き漏らしていたら済みません。緑ヶ丘線バス運行補助金57万6,000円というのは、去年はなかったと思うんですけども、これについては今後どのような根拠というか、どのような積算でやるのか、教えていただけますか。

○総合政策課長（牛江 宏君） 実はこの路線につきましては、今、小川委員から緑ヶ丘線は1日3便から4便というお話がありましたが、基本的には多治見駅から桜ヶ丘経由、緑ヶ丘

經由で可児駅までの路線でございました。その後地域の高校から強い要望をいただきまして、緑ヶ丘線を可児高校まで延長してほしいこと、それから可児高校から戻ってきたものを、可茂特別支援学校まで延長してほしいというお話をいただきました。その中で、市のほうとして延長するという事になったときに、当然そこに経費がかかりますので、経費がかかった場合にどうするかという議論をしてきました。その1つの方向性として、その便に係る赤字の2分の1は市が持ちましようということで、今回補助金の中に入れたのが57万円でございます。従来から走っている緑ヶ丘線については赤字補填はしないということで、今の可児高校へ行く路線だけ赤字の2分の1を補填するというそういうことで計上したものです。以上です。

○委員長（川合敏己君） ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

それでは質疑を終了いたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。これにて終了したいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回、3月14日午前9時より予算決算委員会、建設市民委員会所管分を行います。大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時40分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年3月13日

可児市予算決算委員会委員長